

排水設備工事は お早めに！

下水道供用区域が
広がりました！

新たに使用できる区域

円護寺の一部 東今在家の一部 宮長の一部 三津の一部 賀露町北三丁目・賀露町北四丁目の各一部 賀露町南一丁目・賀露町南三丁目・賀露町南四丁目・湖山町北一丁目の各一部 大畑・金沢・長柄の各一部

なお、該当区域にはパンフレットを配布し、お知らせします。

工事は指定工事店で

公共下水道が整備されると、トイレの水洗化や生活雑排水の排除により、清潔で住みよい環境が整備されます。

「生活交通確保について」(答申書)の市政政策コメントの結果と、交通対策審議会の所見を鳥取市ホームページに掲載しています。また、市役所総合案内所、行政サービスセンターにも資料を置いてありますのでご覧ください。

まちづくり推進課

できるだけ早く公共下水道に接続する排水設備工事を行ってください(浄化槽など切替はおおむね一年以内、汲み取り便所の水洗化は三年以内)。当工事については、必ず鳥取市排水設備指定工事店に申し込んでください。

また、金利が無利子の改造資金融資制度もあります。

なお、工事完了後に排水管がつまって下水が流れないときは、市環境事業公社が施工した工事店に清掃を申し込んでください。

●問い合わせ先 下水道部管理課 (改造資金融資制度) ☎ 33302 排水設備工事 / ☎ 203304 (市環境事業公社) 管清掃 / ☎ 228585)

南東郷農業集落排水が供用開始

六月一日から南東郷農業集落排水施設が供用開始されます。中村・有富地区のみならずはできるだけ早く排水設備工事を行ってください。なお、排水設備工事は必ず鳥取市排水設備工事指定工事店に依頼してください。

また、金利が無利子の改造資金融資制度もあります。

●問い合わせ先 農村整備課 (☎ 203242)

松くい虫防除が実施されます

松くい虫防除のため、ヘリコプターによる薬剤空中散布を行います。

●実施予定時期 6月1日(金)～30日(土)

天候などにより変更する場合があります

●実施時間 午前5時～10時

●実施予定地区 稲葉山 神戸 大和 美穂 豊実 明治 吉岡 中ノ郷 東郷 大郷 末恒

●問い合わせ先 農林水産課 (☎ 203235)

軽自動車税の減免手続きは2日まで

●対象 身体・精神などに障害のある人が所有する軽自動車(常時介護者運転分を含む) 18歳未満の身体障害者・知的障害者・精神障害者などの通学・通院などのため家族が所有する軽自動車(いずれも1台に限る)

●受付場所 市民税課
●受付期間 5月15日(火)～24日(木)

●必要書類 身体障害者手帳 戦傷病者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 (通院医療費の公費負担番号が記載されているもの) 常時介護証明書 自動車検査証 自動車運転免許証 軽自動車納税通知書

●なお、障害の程度などにより減免の制限があります。

●問い合わせ先 市民税課 (☎ 203123)

●対象者 戦没者死亡当時の遺族(子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、三親等内親族)で、平成7年4月1日～平成12年3月31日までの間に当該戦没者にかかる公務扶助料、遺族年金などの受給者が死亡している場合

●支給内容 額面24万円、6年償還の記名国債

特別弔慰金が支給されます

●請求期限 平成14年3月31日

●請求先 福祉課 (☎ 203181)

●対象者 戦没者死亡当時の遺族(子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹、三親等内親族)で、平成7年4月1日～平成12年3月31日までの間に当該戦没者にかかる公務扶助料、遺族年金などの受給者が死亡している場合